

にいがた民商

新潟民商

新潟民主商工会
新潟市沼垂西3丁目
電話(243)0141

年 3 月 28 日

「事業復活支援金」 「感染防止協力金」 申請サポート相談会

支 部	日 時	会 場
女池	3月29日(火) PM1:00~	南地区 センター
東区 北区	3月30日(水) PM6:00~	新商連 会館
東区 北区	3月31日(木) PM2:00~	新商連 会館
亀田	4月 1日(金) PM2:00~8:00	亀田 市民会館
米山	4月 4日(月) PM2:00~	ざくろ
全 体	4月 7日(木) PM1:30~	民商會館

注意事項

※参加の場合は必ず事前にご連絡下さい。新型ウイルス感染症対策のために、参加者が増える場合に日程の変更をお願いする場合があります。

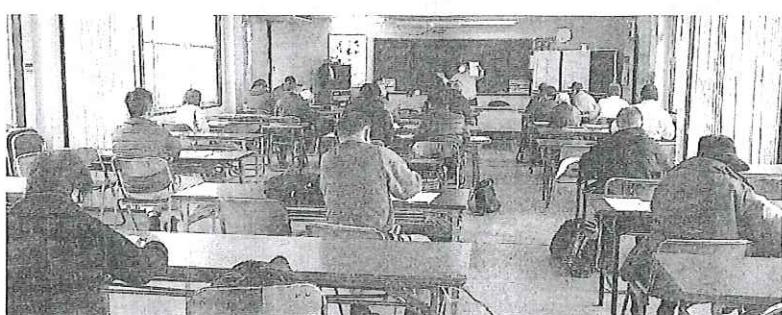
※民商會館や新商連会館は駐車場が少ないため、なるべく公共交通機関などをご利用ください。事務所前の道路は駐車禁止です。

※ご不明な点は民商事務所までお問い合わせください。

手順は昨年11月から今年3月で売上が一番少ない月を選択（時短協力金をもらう方はプラスです）2018年の11月以降の同月と比べ50%減（30%減）で対象となります（白色申告の方は月の平均売上と比較）。支給金額は比べた年の5か月の合計売上から減少月の売上かける5を引いた差額になります。計算シートで上限金額をもらえるよう比較する年を検討しましょう。

初めての方はまずスマホから仮登録。メールアドレスや電話番号を入力します。慣れない方も得意な会員さんがサポートするなど、会員同士教え合いながら進めていきました。書類を揃えたら会長から事前確認してもらいます。そして各々申請していきました。次回は4月7日(木)1時30分から開催します。

- 基準月の売上で振込手数料などが引かれている場合は、「振込手数料が〇〇〇円引かれている」との内容を書いたメモや付箋等を「その他の書類」などに添付しておく。
- 基準月の売上台帳や通帳の該当箇所にマーカーを引いておく（添付した領収書・請求書と一致する箇所）
- 「売上に係わる領収書・請求書が無い場合」は「理由」の理由を書いた箇所にマーカーを引いておく
- 売上台帳は月の合計だけでは無く「一日ごとに記載」したものを用意する
- 基準月の売上と対象月の売上を逆に入力しないこと。逆の売上台帳を添付しないこと。
- 写真は鮮明に撮る。書類を撮影するときは書類が見切れないよう注意して撮影する。



新型ウイルス感染症制度説明会に37名参加 会員同士助け合いながら制度申請に挑戦

新潟民商では制度申請サポート相談会を17日に開催し37名が参加しました。野上会長は「物価も上がり商売も大変。署名などで訴えよう。様々な制度を民商の仲間と助け合って申請しよう」と挨拶。相談会は「事業復活支援金」を中心に進めました。

手順は昨年11月から今年3月で売上が一番少ない

月を選択（時短協力金をもらう方はプラスです）2018年の11月以降の同月と比べ50%減（30%減）で

対象となります（白色申告の方は月の平均売上と比較）。支給金額は比べた年の5か月の合計売上から減少月

の売上かける5を引いた差額になります。計算シートで上限金額をもらえるよう比較する年を検討しましょう。

初めての方はまずスマホから仮登録。メールアドレスや電話番号を入力します。慣れない方も得意な会員さんがサポートするなど、会員同士教え合いながら進めています。書類を揃えたら会長から事前確認してもらいます。そして各々申請していきました。次回は4月7日(木)1時30分から開催します。

日 程

・ 第9回三役会議	3月29日
・ 第7回常任理事会	4月 4日
・ 労働保険年度更新	4月 5日

拡大はく助け・民商を会外の業者に広く知りせよべー

亀田3・9市場で宣伝行動－亀田支部－

亀田支部では19日、歴史のある3・9市場で新型ウイルス感染症対策相談会のチラシと宣伝紙を持って宣伝行動に取り組みました。この行動には黒井誠支部長と松本里志副会長が参加しました。

気温も下がり雨もちらつく中で行動開始。「民商です。新型ウイルス対策制度の案内でお寄りしました。ぜひチラシを見てください」と1軒1軒丁寧に声をかけながら訪問しました。訪問先の商店主から

「こんな制度があるなんて知らなかつた」「わざわざ知させてくれて」「苦労様」などの反応が出され、お彼岸前の忙しさにも関わらず全ての商店がチラシを受け取ってくれました。

黒井支部長は「市場は定期的に訪問しているので反応が良く元気が出た。次は飲食店を中心に訪問し仲間を増やしたい」と抱負を語っています。



第10回ビジネススキルアップセミナー

3月18日に青年部と経営対策部共催のビジネススキルアップセミナーを開催。毎月の開催にこだわり、今回が10回目の開催となります。

この間、持続化補助金の申請にかかるセミナーを続けてきましたが、今回で一段落。次回以降、どんなテーマでセミナーを開いていくかが議論となりました。



持続化補助金や新潟市の補助金、従業員教育など様々なテーマが案として出されました。しかし10月にインボイス制度が実施されることに伴い、元請などからのお尋ねが増えてることから若手の業者が悩んでいるとの意見が。そこで次回は「インボイス制度セミナー」を開催することとなりました。みんなで参加してインボイス制度を身につけましょう！

日 時 4月22日(金)午後7時～
会 場 東区プラザ(東区役所2階)
※何ヶ所かで開催していく予定です。

要望を受けて申請期限延長

お知らせ

緊急小口資金・総合支援資金

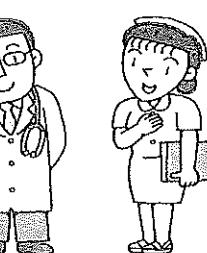
福祉協議会が取り扱っている緊急小口資金(10万円～20万円)と総合支援資金(15～20万円×3ヶ月)。今年の3月31日が申請期限とされていましたが、要望を受けてこの度、6月30日まで申請期限が延長されることになりました。

この緊急小口資金と総合支援資金は生活資金の貸し付けにあたり、簡素な書類で借入することができます。また翌年が住民税非課税であれば返済免除されます。興味のある方は民商事務所まで相談ください。

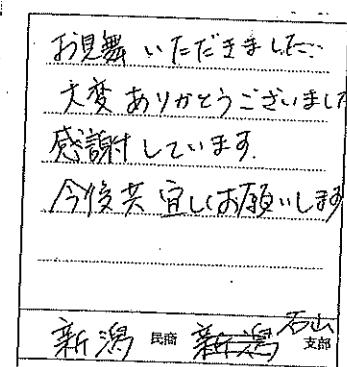
民商共済会実施の大腸がん検診で陽性(+)のみなさんへ

3月14日付号で共済会大腸がん検診の再検査料補助の申請締め切りのご案内をしましたが、18日の三役会でまだ再検査を受けていない方に再度働きかけることにしました。

3月末まで延長しますので、申請がまだの方は申請をお願いします。



民商共済会に加入してよかったです



民商共済会に入つてよかったですという声をご紹介します。月共済会費1000円で会員・配偶者・同居家族・従業員が加入できます。

ぜひ、助け合いの共済会に加入をお願いします。